



## 設立趣意書

福祉活動は、何よりも実践を基本とします。と同時に、その実践の質を高め、内容が広く地域の人々に共有されることが望まれます。世田谷の福祉活動は、地域の中で行われている実際の日常的実践について互いに発表し合い、認識し合うことによって、さらに高まっていくことでしょう。また、自分たちの実践が、地域全体から眺めれば、どのように位置づけられるのか、実践している人々が再発見することも大切です。

せたがや福祉区民学会は、世田谷区の福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成されます。会員が一体となって相互に対等平等な立場で、福祉実践活動の工夫や抱える課題についての研究の成果を発表し、学びあい、区民福祉の向上を目指して平成21年12月に設立されました。

設立大会では、福祉の現場で行われている新しい取り組みや工夫、着実に続けられている活動など、私たちの身近な実践研究の成果が45事例発表されました。身近な地域で日頃の実践を発表し、情報交換をしつつお互いの交流を図るところが、本学会の特徴です。せたがや福祉区民学会が、皆様に大きな成果をもたらすことを願っています。

平成21年12月  
せたがや福祉区民学会 役員一同

## 活動の内容

### ・大会(年1回開催)

総会、基調講演、各分科会に分かれての研究実践発表を行い、議論を重ね、情報交換する場とします。実践研究発表は会員の方が行うことができます。

日頃の実践に根ざしたたくさんの事例発表を通して、その知見を相互に共有し、研究を深めあう機会となることでしょう。

### ・報告集、学会通信などの発行

大会終了後、大会報告集を発行します。また学会通信などを発行し会員同士の情報を共有します。

### ・会員同士の情報交換と交流

大会のほかに懇親会などを行い、会員同士の情報交換と交流の場を設けます。

### ・区民および全国に向けた学会の周知

区のお知らせへの掲載、区の掲示板へのポスター掲示、事務局ホームページ掲載などで学会をPRします。また、学会報告集を広く配布し、世田谷の福祉を全国に発信していきます。

## 福祉区民学会ホームページ

せたがや福祉区民学会

検索

### 〈役員〉

会長	石井哲夫	(日本社会事業大学)
副会長	永山誠	(昭和女子大学)
理事	秋山由美子	( (福) 世田谷区社会福祉事業団)
	上之園佳子	(日本大学)
	飯田恭次	( (福) 世田谷区社会福祉協議会)
	井上仁	(日本大学)
	今泉礼右	(日本大学)
	植田祐二	(世田谷区高次脳機能障害連絡協議会)
	大熊由紀子	(国際医療福祉大学大学院)
	加藤美枝	(世田谷区生涯大学)
	河島修	(世田谷区福祉人材育成・研修センター)
	桐原宏行	(駒澤大学)
	竹内孝仁	(国際医療福祉大学大学院)
	辻本きく夫	(世田谷区介護サービスネットワーク)
	友田篤	(世田谷区発達障害相談・療育センター)
	橋本睦子	(特別養護老人ホームさつき荘)
	長谷川幹	(桜新町リハビリテーションクリニック)
	堀川雄人	(世田谷区役所)
	村田幸子	(福祉ジャーナリスト)
	山岸道子	(東京都市大学)
監事	牧野まゆみ	(日本放送協会学園)
	梅村恒司	(世田谷区シルバー人材センター)

### 〈会員〉

#### 会員の要件

学会の会員は、世田谷区に在住、在勤、在学者で次のいずれかに該当する者(個人または団体)とする。

- ①福祉サービスを提供している者、福祉サービスを利用している者
- ②福祉に関するボランティア活動や地域福祉活動を行っている者
- ③高齢者、障害者または子どもの福祉に関わる者
- ④福祉について学び、研究する者
- ⑤福祉活動について関心のある者
- ⑥福祉行政に携わる者

#### 会員の権利

- ①総会における議決権を行使する。
- ②大会において研究発表を行う。
- ③学会通信への投稿および配布を受ける。
- ④会員の交流

### 〈個人情報の取り扱いについて〉

当学会は個人情報保護法および関連するその他の法令・規範を遵守します。また、会員からご提供いただいた個人情報を、会員の同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供しません。